

2. 地域包括支援センターの運営について

(1) 平成 28 年度の実績について

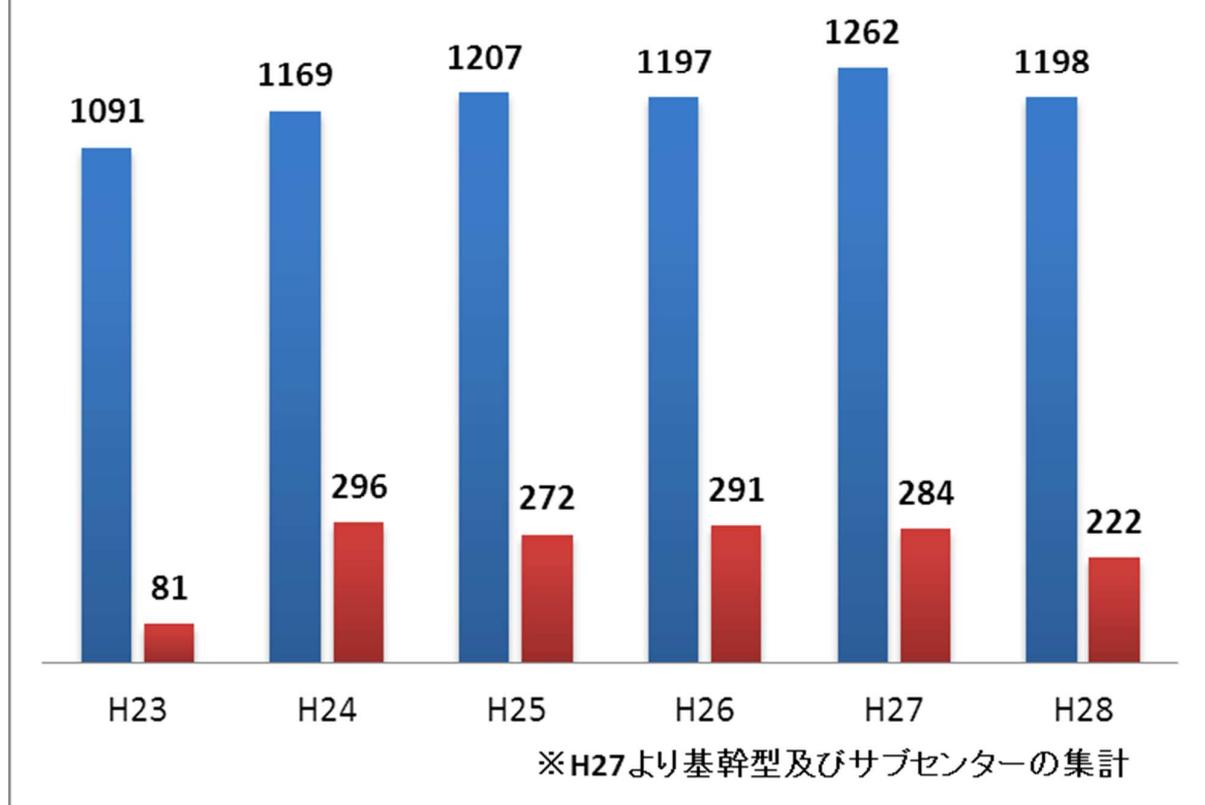


加賀市健康福祉部長寿課

平成 29 年 5 月 18 日

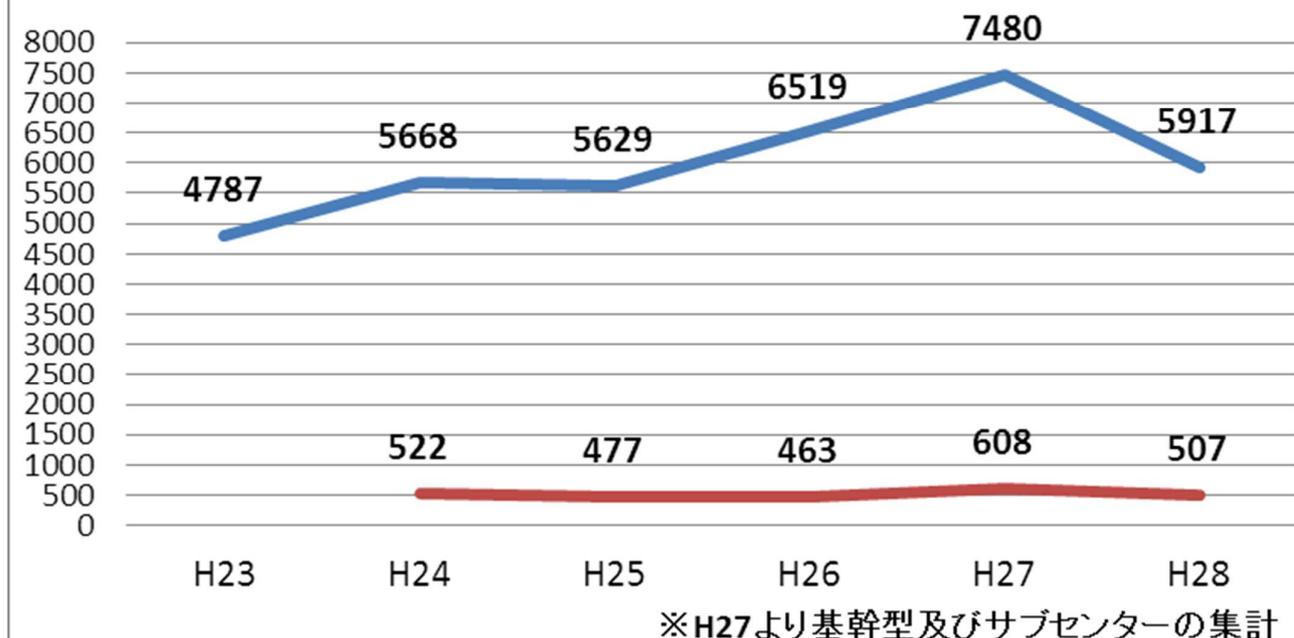
地域包括支援センター 相談実件数

■ 相談件数 ■ うち認知症相談

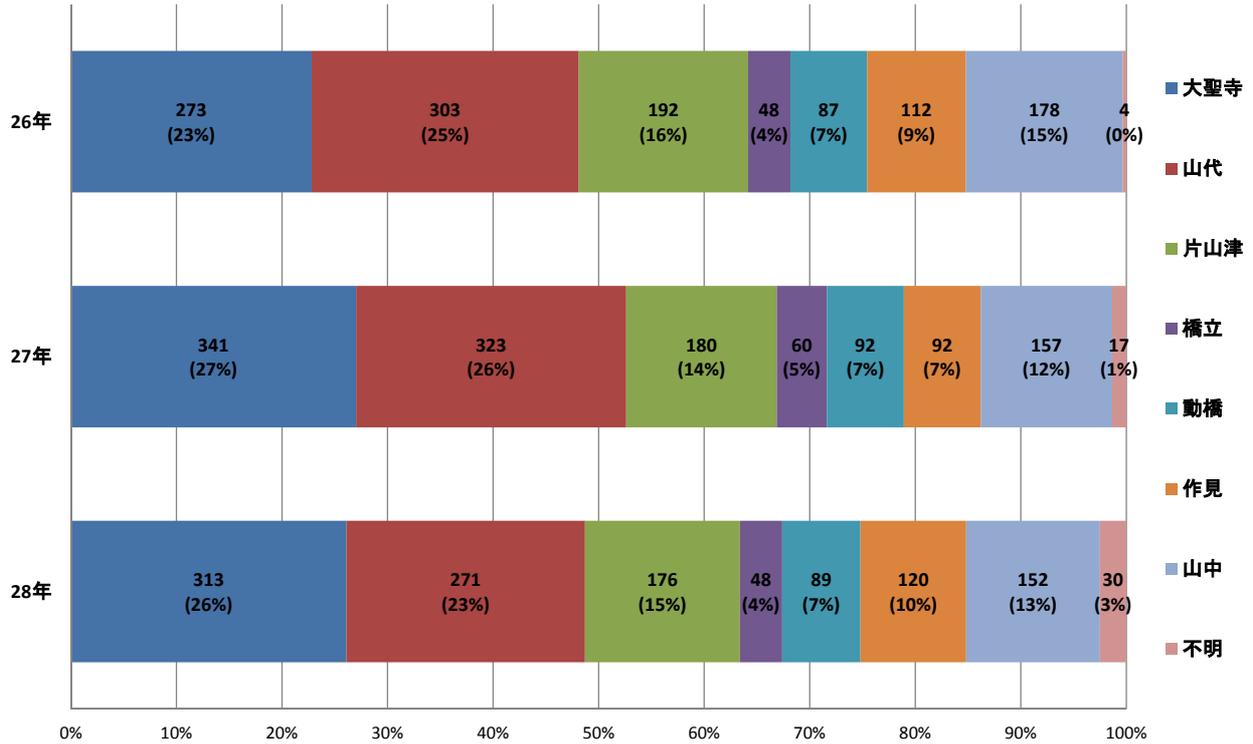


地域包括支援センター 相談延べ件数

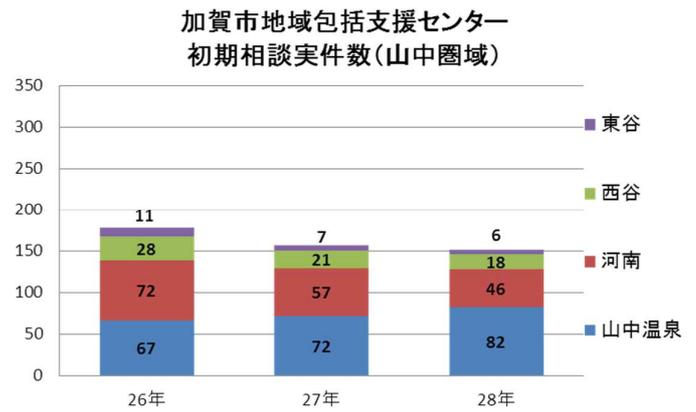
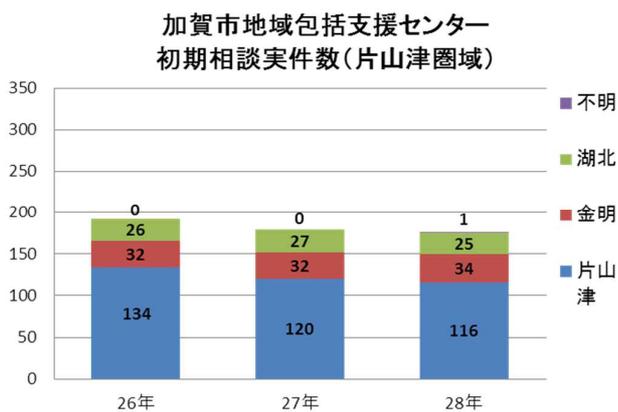
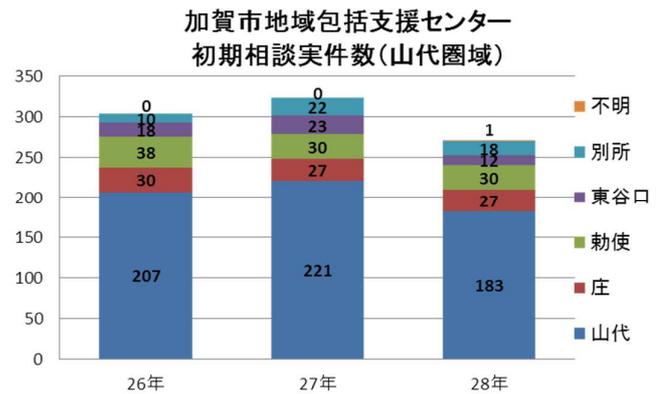
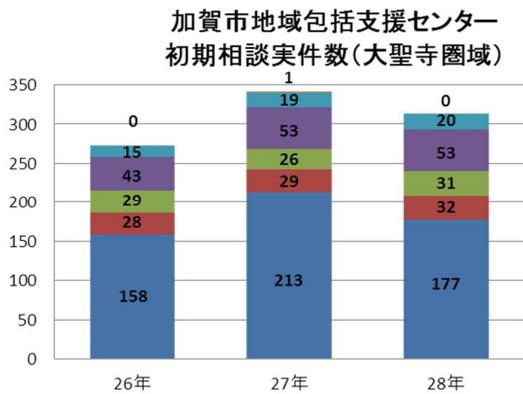
— 相談延べ件数 — 夜間休日件数



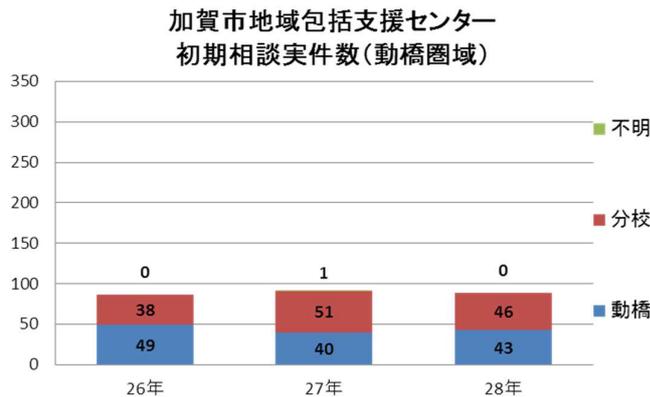
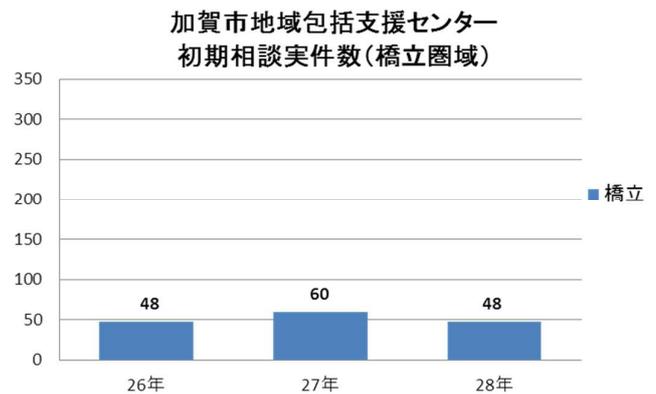
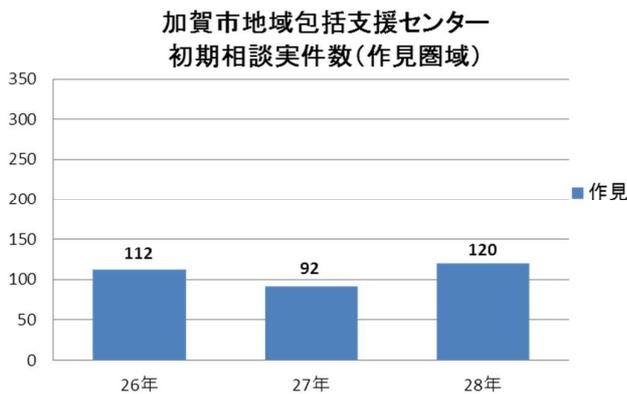
加賀市地域包括支援センター初期相談圏域別実件数 (基幹型及びサブセンター)



【圏域別】



【圏域別】



地域包括支援センターブランチの設置及び地域福祉コーディネーター業務委託

ブランチの主たる業務

○地域の身近な窓口として基幹型地域包括支援センター(直営)につなぐこと

【事業内容】 地区の高齢者の個別相談、支援、個別の地域ケア会議等

【機能】 24時間365日の対応、必要時の訪問、緊急宿泊対応可能

地域福祉コーディネーター業務の主たる活動内容

○友人、ご近所、世話焼さん、地域団体等の担い手とのコーディネートや個の支援をとおり地域づくりに繋げること

【事業内容】 地域資源の把握、開発、関係者間の情報共有、交流活動の開催支援

【機能】 高齢者と地域資源をマッチングするためのコーディネート機能

地域の地域福祉活動拠点等後方支援

目指すべき姿

- ①早めの出会いと身近で相談しやすい拠点
⇒地域で身近な相談体制やすぐに駆けつけられる体制
- ②どんな状態になっても地域で暮らし続けられる体制
⇒介護サービス利用有無にかかわらず「柔軟性」「緊急時対応」「訪問機能の充実」が必要
- ③地域での住民主体の生活支援の体制構築
⇒介護問題を地域住民が自身のこととしても捉えられるような、地域全体で支える仕組み、機会の創出(高齢者の社会参加できる人はたくさんいる)

地域の身近な相談窓口(市内11カ所)

平成28年10月現在

地区の高齢者こころまちセンター をご利用ください



相談を受付し、必要な情報提供を行ったり、市役所内の基幹型高齢者こころまちセンターにつないでいただけます。

橋立地区高齢者こころまちセンター
小規模多機能ホームはしたて
橋立町イ乙54番地1
☎75-7384

片山津地区高齢者こころまちセンター
小規模多機能ホームいらっせ湖城
湖城町3丁目125番地
☎74-8122

大聖寺地区高齢者こころまちセンター
大聖寺なでしこの家
大聖寺番場町29番地4
☎72-1882

動橋地区高齢者こころまちセンター
動橋ひまわりの家
動橋町イ19番地1
☎74-1611

大聖寺地区高齢者こころまちセンター
小規模多機能ホームきょうまち
大聖寺京町27番地
☎73-2117

作見地区高齢者こころまちセンター
小規模多機能ホームいらっせ松が丘
松が丘1丁目17番地8
☎72-2050

南郷地区高齢者こころまちセンター
小規模多機能ホームなんごうえが
上河崎町才120番地
☎75-7815

作見地区高齢者こころまちセンター
小規模多機能ハウスさくみ
作見町力132番地1
☎75-3315

山代地区高齢者こころまちセンター
ニーズ対応型小規模多機能ホームききょうが丘
山代温泉桔梗丘4丁目1番1
☎76-3660

山代地区高齢者こころまちセンター
山代すみれの家
山代温泉ハ74番地5
☎77-1505

山中地区高齢者こころまちセンター
富士見通りお茶の間さろん
山中温泉白山町ノ14番1
☎78-2555

**高齢者こころまちセンター〈基幹型〉
(地域包括支援センター)**
大聖寺南町二41番地 ☎72-8186

平成28年度 地域包括支援センターブランチ相談等実績(日報より)

期間:平成28年4月～平成29年3月

28年度	相談延べ件数(件数を入力)									全体 ①+② 合計	地域ケア 会議 (個別) (件数)	社会資源 の関わり (回数)	研修 連絡会等 (回数)
	日中(日報合計①)				夜間(日報合計②)				合計				
	訪問	来所	電話	その他 (メール・ 文書)	訪問	来所	電話	その他 (メール・ 文書)					
大聖寺	317	11	21	11	0	0	0	1	361	1	83	72	
山代	298	96	205	1	1	0	0	0	601	5	73	72	
片山津	312	8	62	4	0	0	0	0	386	0	21	37	
動橋	132	37	109	2	0	0	0	0	280	1	35	47	
橋立	177	11	105	2	1	0	1	0	297	2	48	42	
山中	260	44	185	40	1	0	8	0	538	2	35	44	
作見	122	4	6	1	0	0	0	0	133	0	20	58	
南郷	34	6	11	5	0	0	0	0	56	1	39	17	
合計	1,652	217	704	66	3	0	9	1	2,652	12	354	389	

4～9月：ブランチ6箇所の集計(大聖寺、山代、片山津、動橋、橋立、山中)

10～3月：ブランチ11箇所の集計(大聖寺2、山代2、片山津、作見2、動橋、橋立、南郷、山中)

※1 社会資源のかかわり:地域資源の把握を行うための民生委員の定例会、サークル等への顔出し等

平成28年度 地域包括支援センターブランチ相談件数

ブランチ新規相談受付件数集計(実件数)

(単位:件)

地区	新規相談受付件数 (総数)	新規相談受付件数 (包括経由)	新規相談受付件数 (包括経由除く)
大聖寺	77	67	10
山代	81	57	24
片山津	50	39	11
作見	39	36	3
動橋	28	12	16
橋立	34	22	12
南郷	11	6	5
山中 (温泉、西谷、東谷)	86	20	66
合計	406	259	147

※ブランチ実績「新規相談受付一覧表」より集計

4～9月：ブランチ6箇所の集計(大聖寺、山代、片山津、動橋、橋立、山中)

10～3月：ブランチ11箇所の集計(大聖寺2、山代2、片山津、作見2、動橋、橋立、南郷、山中)

加賀市地域包括支援センター自己評価 (基幹型(サブセンター含む)・ブランチ)

【経緯】

「地域包括支援センター設置運営について」(老老発第1018001号)において地域包括支援センター業務を委託また直営の場合も市がセンターの運営方針を示すことが望ましく、平成28年3月『加賀市地域包括支援センター基本方針・運営方針』を策定。基本方針を自己評価項目に反映した。

【評価目的】

地域包括支援センターブランチ及び地域福祉コーディネート委託業務と基幹型地域包括支援センター(サブセンター含む)業務について、一定の基準にて評価し、その結果を活かしてより良い運営・実践に向けた取組みを推進することを目的とする。

【評価回数】

毎年度1回実施する。

【評価の仕組み】

(1) 運営内容を確認するための基準チェックシート・別添資料(資料3-1、1ページ)参照

(2) 事業実施方針を具現化するための実践チェックシート

【評価の流れ】

- ・ブランチにおいては、事業所内の事業責任者及び管理者必須のもと、ブランチ業務にかかわる職員と基幹型地区担当職員とチームで取り組むことを基本とする。
- ・評価結果に関しては、運営推進会議に諮り、地域住民の意見をもらい改善すべき事項については業務や取り組みに反映していく。

(1) 運営内容を確認するための主な内容(別添資料(資料3-1)参照)

<ブランチ>

① 主な基準項目(評価シート1～11)

- ・職員の適正配置(専門職の確保)
- ・提出物の作成と提出状況
- ・緊急時、苦情受付体制整備、個人情報の保護
- ・ネットワーク構築、社会資源の把握と支援
- ・総合相談、介護予防の取り組み
- ・中立・公正性の確保

② シートの構成

- ・11項目27設問で全設問「はい」・「いいえ」で回答
- ・「いいえ」の場合は不十分という自己評価
- ・総評は包括地区担当職員ができているところやプロセスを踏まえ状況や改善策を記入

<基幹型>

① 主な基準項目(評価シート12～15)

- ・認知症高齢者支援、権利擁護、ケアマネジャー支援
- ・ブランチとの連携と支援

② シートの構成

- ・4項目11設問で全設問「はい」・「いいえ」で回答
- ・総評は所長・補佐・係長にて状況や改善策を記入

ブランチ	
①項目状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「いいえ」なし:1事業所、「いいえ」1項目:6事業所、「いいえ」2項目:1事業所 ・「いいえ」3項目以上:3事業所
②主な「いいえ」の項目	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題のまとめ、地区単位の地域ケア会議の開催が出来ていない。 ・苦情対応マニュアルやリスクマネジメントについて全職員の理解まで至れていない。 ・基幹型職員と協働して地域の課題をまとめられていない。 ・相談実件数が75歳以上の高齢者の1割程度ない。
③総評	<ul style="list-style-type: none"> ・初回訪問についてブランチ職員のみで訪問対応している。 ・基本チェックリスト訪問は対応できる職員を増やし対応している。 ・地域の身近な相談窓口として認知され相談も多くなっている。(電話・来所) ・介護予防活動や教養活動等を介護予防拠点として事業所を活用し、位置づいている。 ・地域のサークルやサロン、民生委員の会合等出向き顔の見える関係づくりに取り組んでいる。 ・職員がブランチの相談対応ができるよう定例で事例検討等行っている。
基幹型	
総評	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談機能の充実はブランチとの体制により進めていく。また、地域課題の整理においては基幹型からもアプローチし一緒にすすめていく。 ・地域包括支援センターの必須業務である「権利擁護・ケアマネジャー支援等」については、おたっしやプランと連動し具体的な事業展開により進めていく。